

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第102期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見 昌伸
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 下条 義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 下条 義裕
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (千円)	29,839,827	27,030,007	56,699,891
経常利益 (千円)	2,414,956	1,858,008	3,981,927
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	1,487,880	1,273,352	2,499,285
中間包括利益又は包括利益 (千円)	2,876,591	1,548,920	4,835,210
純資産額 (千円)	43,757,157	46,150,188	44,970,722
総資産額 (千円)	56,740,446	58,347,198	56,551,073
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	59.98	52.43	101.62
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	76.0	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,926,872	763,257	5,276,673
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,593,028	3,766	2,252,354
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	321,318	643,005	1,321,891
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	16,655,963	17,883,457	17,289,182

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(総資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ17億96百万円増加して583億47百万円となりました。このうち、流動資産は24億93百万円増加して289億46百万円、固定資産は6億96百万円減少して294億1百万円となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加によるものであります。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ6億16百万円増加して121億97百万円となりました。このうち、流動負債は6億27百万円増加して75億25百万円、固定負債は11百万円減少して46億71百万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、未払法人税等の増加によるものであります。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ11億79百万円増加して461億50百万円となりました。このうち、株主資本は9億22百万円増加して405億10百万円、その他の包括利益累計額は98百万円増加して38億46百万円、非支配株主持分は1億58百万円増加して17億93百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きも見られ、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行き不透明な状況が続いております。

日本有数の港である名古屋港における貿易の概況としましては、輸出は主に自動車、半導体等製造装置、電池が増加しました。輸入は主に液化天然ガスや原油、自動車が増加しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、鉄鋼原料及び金属加工機の取扱量減少により売上が昨年度より落ち込んだ結果、当中間連結会計期間の売上高は270億30百万円（前年同期比9.4%減）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料34億91百万円（前年同期比6.8%減）、はしけ運送料27百万円（同7.5%減）、沿岸荷役料33億40百万円（同18.2%減）、倉庫料19億27百万円（同15.2%増）、海上運送料58億3百万円（同9.5%減）、陸上運送料34億35百万円（同1.5%減）、附帯作業料89億34百万円（同13.6%減）、手数料68百万円（同8.1%増）であります。

利益面におきましては、営業利益は13億45百万円（前年同期比28.6%減）、経常利益は18億58百万円（同23.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は12億73百万円（同14.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、178億83百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億63百万円（前年同期比73.9%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益20億39百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、3百万円（前年同期比99.8%減）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4億66百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、6億43百万円（前年同期比100.1%増）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額4億5百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		27,487,054		2,046,941		1,374,650

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船1丁目7-40	6,112	24.01
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	1,217	4.78
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152-1	1,154	4.53
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	1,039	4.08
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	965	3.79
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	957	3.76
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	800	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	679	2.67
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町3丁目1-36	561	2.20
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	460	1.80
計	-	13,947	54.80

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式が2,039千株あります。
3. 2024年5月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--|
| 大量保有者 | エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) |
| 住所 | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA) |
| 保有株券等の数 | 株式 863,700株 |
| 株券等保有割合 | 3.14% |

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,039,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,427,000	254,270	-
単元未満株式	普通株式 20,354	-	-
発行済株式総数	27,487,054	-	-
総株主の議決権	-	254,270	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	2,039,700	-	2,039,700	7.42
計		2,039,700	-	2,039,700	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,592,263	18,307,190
受取手形、売掛金及び契約資産	6,939,206	8,259,781
その他	1,933,980	2,392,876
貸倒引当金	12,429	13,774
流動資産合計	26,453,020	28,946,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,869,486	5,877,353
機械装置及び運搬具(純額)	1,346,938	1,418,553
土地	14,363,299	14,025,855
リース資産(純額)	136,038	137,496
建設仮勘定	43,197	40,942
その他(純額)	740,700	735,205
有形固定資産合計	22,499,661	22,235,407
無形固定資産		
その他	71,953	61,306
無形固定資産合計	71,953	61,306
投資その他の資産		
投資有価証券	6,172,466	5,462,702
出資金	1,760	1,760
長期貸付金	286,794	276,594
繰延税金資産	420,484	646,881
その他	670,867	741,777
貸倒引当金	25,933	25,304
投資その他の資産合計	7,526,438	7,104,410
固定資産合計	30,098,053	29,401,124
資産合計	56,551,073	58,347,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,502,254	3,823,740
短期借入金	66,396	66,396
1年内返済予定の長期借入金	117,418	119,504
リース債務	250,396	290,470
未払法人税等	173,403	575,712
賞与引当金	1,069,840	1,015,488
その他	1,717,853	1,633,936
流動負債合計	6,897,562	7,525,247
固定負債		
長期借入金	344,844	297,738
リース債務	514,723	475,788
退職給付に係る負債	3,275,415	3,351,511
資産除去債務	197,662	199,966
その他	350,142	346,756
固定負債合計	4,682,788	4,671,761
負債合計	11,580,351	12,197,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,478,058	1,490,252
利益剰余金	37,696,895	38,564,276
自己株式	1,634,285	1,591,361
株主資本合計	39,587,609	40,510,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,506,085	1,985,624
為替換算調整勘定	912,263	1,571,665
退職給付に係る調整累計額	329,934	289,474
その他の包括利益累計額合計	3,748,283	3,846,764
非支配株主持分	1,634,830	1,793,316
純資産合計	44,970,722	46,150,188
負債純資産合計	56,551,073	58,347,198

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	29,839,827	27,030,007
売上原価	23,034,320	20,787,532
売上総利益	6,805,506	6,242,475
販売費及び一般管理費	4,922,320	4,897,336
営業利益	1,883,185	1,345,139
営業外収益		
受取利息	40,956	49,772
受取配当金	77,217	87,055
為替差益	267,240	182,161
持分法による投資利益	22,466	26,947
受取賃貸料	53,524	52,229
その他	81,365	130,658
営業外収益合計	542,771	528,825
営業外費用		
支払利息	8,337	10,531
減価償却費	1,683	1,683
その他	979	3,741
営業外費用合計	11,000	15,957
経常利益	2,414,956	1,858,008
特別利益		
固定資産売却益	7,659	178,191
投資有価証券売却益	2,604	3,223
特別利益合計	10,264	181,414
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	385	213
特別損失合計	388	213
税金等調整前中間純利益	2,424,832	2,039,209
法人税、住民税及び事業税	788,349	566,059
法人税等調整額	21,976	26,459
法人税等合計	810,326	592,518
中間純利益	1,614,505	1,446,690
非支配株主に帰属する中間純利益	126,625	173,337
親会社株主に帰属する中間純利益	1,487,880	1,273,352

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	1,614,505	1,446,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377,042	519,158
為替換算調整勘定	894,755	665,271
退職給付に係る調整額	13,358	40,459
持分法適用会社に対する持分相当額	3,646	3,422
その他の包括利益合計	1,262,085	102,229
中間包括利益	2,876,591	1,548,920
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,745,300	1,371,833
非支配株主に係る中間包括利益	131,291	177,086

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,424,832	2,039,209
減価償却費	513,143	593,171
賞与引当金の増減額(は減少)	37,371	55,098
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,221	292
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52,828	673
受取利息及び受取配当金	118,174	136,828
支払利息	8,337	10,531
為替差損益(は益)	257,278	112,499
持分法による投資損益(は益)	22,466	26,947
有形固定資産売却損益(は益)	7,656	178,191
有形固定資産除却損	385	213
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,541,809	1,195,086
仕入債務の増減額(は減少)	603,712	252,253
その他	517,532	385,028
小計	4,085,731	804,734
利息及び配当金の受取額	118,836	138,246
利息の支払額	11,006	12,964
法人税等の支払額	1,266,688	166,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,926,872	763,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	247,301	344,499
定期預金の払戻による収入	237,819	243,278
有形固定資産の取得による支出	411,718	466,716
有形固定資産の売却による収入	7,772	655,635
投資有価証券の取得による支出	26,726	28,736
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,169,720	-
貸付金の回収による収入	10,200	10,200
その他	6,646	72,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,593,028	3,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	-
長期借入金の返済による支出	22,097	68,380
自己株式の取得による支出	274	47
配当金の支払額	542,986	405,997
非支配株主への配当金の支払額	18,600	18,600
リース債務の返済による支出	137,360	149,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,318	643,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	543,700	477,788
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,556,225	594,274
現金及び現金同等物の期首残高	15,099,738	17,289,182
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,655,963	17,883,457

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、この変更による前年同期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
飛島コンテナ埠頭(株)	2,469,376千円 (98,775)	2,145,674千円 (85,826)

当該保証については、連帯保証債務であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	281,500千円	258,189千円
給与手当	2,073,320	2,217,739
退職給付費用	71,707	53,934
賞与引当金繰入額	609,880	607,878
減価償却費	134,080	137,183

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	16,936,678千円	18,307,190千円
預入期間が3か月を超える定期預金	280,715	423,732
現金及び現金同等物	16,655,963	17,883,457

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	544,400	21.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	311,081	12.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	405,972	16.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	305,368	12.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
船内荷役料	3,746,049	3,491,982
はしけ運送料	30,127	27,874
沿岸荷役料	4,085,212	3,340,577
倉庫料	1,672,556	1,927,560
海上運送料	6,411,136	5,803,045
陸上運送料	3,486,543	3,435,810
附帯作業料	10,344,812	8,934,642
手数料	63,389	68,513
顧客との契約から生じる収益	29,839,827	27,030,007
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	29,839,827	27,030,007

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	59.98円	52.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	1,487,880	1,273,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,487,880	1,273,352
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,805	24,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・305百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。